

議員が取材

89 家々の広場
みんなの広場

“使って残す”重要文化財

— 重田家住宅の「文化財 草刈り隊」 —

令和3年に町に寄贈された重田家住宅。「利用される文化財」を目指すボランティアの皆さんの取組とは……。(取材…松本委員)



国登録有形文化財「重田家住宅」

玉村町の小泉地内で代々医師を家業としていた重田家は「門をくぐただけで病気が治る」と言われたほどの医者名家です。その重田家住宅の土地・建物が、令和3年7月に町へ寄贈されました。



メンバーと今後の活動は？

地元区だけでなく町内のボランティアの方々と協力して、現在9名で活動しています。環境整備が進むにつれて、週末には様々なイベントが催されるようになりました。キッチンカーが出店したり、地域で干し柿づくりが企画されたりと、賑わいを見せるようになってきています。今後も町役場と協力して、「利用される文化財」を目指していきたいと考えています。

発足の経緯は？

寄贈後間もない重田家住宅は草が生い茂り、見学者を迎え入れる環境ではありませんでした。そこで、まずは周辺の草刈りから始めようということになり、令和4年10月に本会を立ち上げました。訪れた方々が重田家住宅で昔の生活に思いをはせながら、気持ちのよいひとときを過ごしていただけるよう、環境整備に取り組んでいます。



写真左) 令和4年10月に敷地内で行われた干し柿づくりには小学生も参加
右) 50年前の小学生が描いた水彩画の作品展。当時は懐かしむ方々で盛況でした



玉村町HP
「重田家住宅」
公開・活用情報

「重田家住宅」お問い合わせ
玉村町役場 生涯学習課 文化財係
TEL.0270-30-6180

たまむら議会山柳

たまたんも マスク外して さあ出番
(詠み人 けんちゃん)

桜のつぼみもほころび始め、穏やかな日差しに春の訪れを感じます。新型コロナウイルス感染症の流行が発生してから3年が過ぎました。コロナ禍において、外出の自粛など人と人との交流が希薄になり、コミュニティの縮小を余儀なくされてきましたが、マスクの着用は個人の判断となり、5月8日には感染症の位置づけが2類相当から5類へと移行し、私たちの生活様式はまた新たな変化の時を迎えることとなるようです。



- 議会広報特別委員会
- | | |
|------|--------|
| 委員長 | 小林 一幸 |
| 副委員長 | 羽鳥 光博 |
| 委員 | 堀越 真由子 |
| | 松本 幸喜 |
| | 新井 賢次 |
| | 笠原 則孝 |
| 議長 | 石内 國雄 |



玉村町議会 HP



ラゾオななみを聴こう！(HP)

こちら編集室

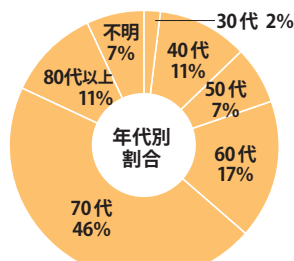
「暮らすなら、ここがいい。を実感できる町に」とありました。人は人と関わり合い、心が触れ合うことで幸福度が上がるとも言われています。先行きが見えない今日ですが、町民の皆様が安心して暮らせる日々が一日でも早く訪れるよう願っています。
(堀越真由子)

次回定例会の予定

6/1木
～12月

本会議・委員会は、どなたでも傍聴できます

3月議会の傍聴者は
46人でした
(男27人・女19人)



UD ユニバーサルデザイン Font 高齢者や視覚の弱い方にも配慮したユニバーサルデザインフォントを使用しています